

「NPO等の運営力強化を通じた復興支援事業」の概要について
(平成27年度予算：復興庁一括計上)

1. 趣旨

本事業は、復興支援や被災者支援等を行う特定非営利活動法人等（以下「NPO法人等」という。）の基礎的能力強化を図るための取組や、NPO法人等による東日本大震災の被災地の復興等に向けた取組を支援することにより、高い運営力を有するNPO法人等を育成し、中長期的な被災地の復興や被災者の支援の促進を図ることを目的とする。

2. 交付金の交付先

岩手県、宮城県及び福島県（以下「3県」という。）

3. 予算額

2.3億円

4. 事業内容

(1) 復興支援基盤強化事業

① 事業実施主体

岩手県、宮城県、福島県（中間支援組織等への委託による実施も可）

② 事業内容

復興支援や被災者支援等を行うNPO法人等の基礎的能力の向上に資する講習会や専門家派遣による個別指導等。

③ 支援対象者

NPO法人等（※）又は当該NPO法人等及び地方自治体を構成員に含む協議体（ただし、支援対象者のうちNPO法人の設立を目指す組織にあっては、平成28年度内に特定非営利活動促進法（平成10年3月25日法律7号）第10条第1項に規定するNPO法人の設立のための申請を行う予定の組織）。

（※）特定非営利活動法人、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織（自治会、町内会等）、協同組合等の民間非営利組織

④ 国費率

事業費の2/3 以内

(2) 復興支援の担い手の運営力強化実践事業

① 助成対象となる取組実施主体

NPO法人等（※）又は当該NPO法人等及び地方自治体を構成員に含む協議体。

（※）特定非営利活動法人、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法

人、地縁組織（自治会、町内会等）、協同組合等の民間非営利組織

② 助成対象取組

3県における復興支援や被災者支援又は3県から他の都道府県への避難者に対する支援に係る取組のうち、NPO法人等の運営力の強化に資する以下に示すテーマに係る先駆的な取組。

ア 支援活動の実践を通じたNPO法人等の人材育成

イ 支援活動を行うNPO法人等のネットワークの形成

ウ その他NPO法人等の運営力の強化に資する、3県が定めるテーマ

③ 助成対象経費

助成対象取組の実施に必要な人件費、諸謝金、旅費、委託費等

④ 国費率

事業費の2/3 以内

※ 事業費の2/10 は、取組実施主体の自己負担（無償の役務等も可）とし、残額は県の負担とする。

※ 一取組の国費の上限は、500 万円から1,000 万円の範囲において知事が定める額。

⑤ その他

- ・ 助成対象事業は、学識経験者、NPO法人等、金融機関、税務・会計の専門家等から構成する審査委員会が選定。
- ・ その他詳細な実施要件については、地域の状況等に応じて知事が定める。

5. 事業期間

平成27年度末まで